

平成27年度第1回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成27年10月9日（金）13：30～16：00

2. 場所：全建総連 5階大会議室

3. 出席委員

秋保 賢一 氏	《副委員長》	(弁護士)
一川 哲志 氏		(岐阜新聞社編集局論説委員長)
勝田 美穂 氏		(岐阜経済大学教授)
栗本 理花 氏		(日本労働組合総連合会岐阜県連合会副事務局長)
竹花 孝則 氏		(中日新聞岐阜支社長)
豊田 千里 氏		(岐阜家庭裁判所家事調停委員)
森本 博昭 氏	《委員長》	(岐阜大学名誉教授)

4. 議題

- (1) 委員長選出及び副委員長指名
- (2) 県発注建設工事、資格停止の運用状況等について
- (3) 抽出事案に関する説明・審議
 - ・ 御嵩・兼山増圧ポンプ場非常用電源容量確保対策工事
 - ・ 県単 暮らしの安全・安心確保対策費（橋梁修繕）工事
 - ・ 県単治山事業「雲木外1」
 - ・ 岐阜メモリアルセンター等自動火災報知設備等・非常放送設備更新工事（2期）
 - ・ 岐阜県県民ふれあい会館排煙設備修繕工事
 - ・ 公共 防災・安全交付金事業（仮称）めいほうトンネル1期工事
 - ・ 公共 河川災害復旧事業（債務）

5. 議事要旨

(1) 委員長選出及び副委員長指名

委員の互選により、森本委員を委員長として選出し、委員長となった森本委員が、秋保委員を副委員長に指名した。

(2) 県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

資料の一部に記載漏れの指摘があったほか、質疑等は特になし。

(3) 抽出事案に関する説明・審議

【御嵩・兼山増圧ポンプ場非常用電源容量確保対策工事】＜東部広域水道事務所＞
(委員)

応札した価格と随意契約の価格は同じですか。

(説明者)

同じです。

(委員)

そういう場合は大体一緒になるものなのですか。

(説明者)

入札金額は最低限の価格で応札していると考えられるため、今回の件ではその額で契約しています。

(委員)

通常の随契だと契約の交渉や代金の交渉とかを行う訳だが、今回は一者応札ということなので、その金額で契約するということですか。

(説明者)

適正な設計に基づいて予定価格を算出しており、今回入札をした業者の金額は予定価格の範囲内で応札しており、応札額を上限として業者に契約内容を確認して契約しています。

(委員)

多くを言うと業者が辞退するということもあり得ますね。

(委員)

今回、入札参加要件が厳しかったのが要因と考えられますか。

(説明者)

入札参加条件が厳しかったかについては、私どもの判断ではそれほど厳しくはないと考えています。施工実績等についても、県内業者でも十分満たすことができる要件となっています。

工期を年度の後半に持ってきており、予定価格が3千万円程という額で主任技術者を1名配置する必要があることから、業者としては、技術者不足から応札を控えたものと考えています。

参加要件については1件1件定めておまして、適当な設計をしていると考えていますので、特別今回が厳しいと考えていません。ただ、時期がちょっと厳しかったのかもしれない。

指名競争についても同じことが言えると考えています。

(委員)

不調は、技術者の不足とか、あるいは予定価格など、民間事業者なので適正な利益が確保できなければ辞退するとか、いろいろな要因が重なったと考えられ、難しい問題ではありますね。

(委員)

地震対策ということで他の水道事務所でも行っているのですか。

(説明者)

東部広域水道事務所は3ヶ所の浄水場、それとは別に増圧ポンプ場が何か所あり、いずれも災害時における電力喪失時でも24時間持続できる体制となっています。

建物については耐震化していますし、管路については、地震により大きな揺れがあった際に耐えられるよう対策を行っています。すべて対応するためには巨額な費用が必要なため一度に整備できないことから、長期に渡って地震対策を進めており、現在、大容量送水管整備事業で耐震管の整備を進めています。

(委員)

その他の工事で入札不調ということはないですか。

(説明者)

不調の案件はありますが、今回のような随意契約を行うことはまれです。

(委員)

県外も含めて指名したということだが、耐震化ということであれば一定の基準を有する業者があちこちで同じような仕事を請け負うということになり、時期を失すると随契にならざるを得ないという状況がありますか。

(説明者)

今回の工事は新規ではなく改良工事であるため、利益率が低いと思われることから、同時期発注の案件があれば利益率の高いところに手を挙げることになると考えられます。

受注できる業者について幅広く取ったつもりではありましたが、今回の案件については少し魅力がなくて随契という結果になったのかなと思います。

【県単 暮らしの安全・安心確保対策費（橋梁修繕）工事】＜古川土木事務所＞

(委員)

こういったところで工事費を低く抑えられたのですか。

(説明者)

施工単価が全体的に低く、低入札調査での業者への聞き取りによると、塗装工事の専門業者であり長年の取引や現金取引等により塗装材料が安価に入手できること。また、塗装工事専門の熟練作業員により施工能力が高く、効率的に工事が実施できることなどで工事費が低くなっています。

(委員)

施工状況や体制はどうでしたか。

(説明者)

施工は適正であり、工事成績評価は高い結果でした。

(委員)

工事が延期されていますが、理由はなんですか。

(説明者)

地元との調整に時間を要したこと。また、塗装工事の場合、施工に際し気温等の条件に左右されるため、施工できない期間もあったことにより、遅れたことなどが理由です。

(委員)

5月の連休中は、工事は行ったのですか。

(説明者)

5月の連休中は、工事を中止しています。また塗装の際には温度の管理が必要で、ある程度気温が低いと塗ってはいけないことになっています。

(委員)

総合評価ということですが、入札金額を見ると同額で入れているところが多数ありますが、こういうことはよくあるのですか。

(説明者)

今回の場合は、失格判断の制限価格での応札と低入札調査の基準価格での応札と大きく2つに分かれております。

基準価格を下回ると技術者を追加しなければならないので、そこまで技術者を配置できない業者が基準価格で入札しており、技術者を追加してでも仕事量を確保しておきたい業者が低入札価格基準での入札となっているのだと思います。

(委員)

ギリギリで落としても取りたいということですか。

(説明者)

ある程度仕事量は確保したいという意向はあるのだと思います。

【県単治山事業「雲木外1」】<中濃農林事務所>

(委員)

技術者は現場の掛け持ちはできるのですか。

(説明者)

技術者については、他の現場に配置されていて、余裕がないということで辞退することがありますので、近接した工事や同種の工事では、場合によっては兼務をすることができます。今回の場合は、発端が技術者の登録の関係で、旧関市の技術者の登録が、2500万円以上ということでやっていたのですが、昨年从那基準が変わり、500万円以上の工事は登録が必要となり、従来の市単独の1500万以下のC等級工事はすべて登録されることとなったことが要因の1つで、同種工事であればよいのですが、治山はまた種類が違いますので、技術者の兼務ができないという問題が一番大きかったことです。

(委員)

競争性も担保しなきゃいけないけど、技術者も確保しなきゃいけないから、しょうがないかもしれないのですが、兼務が可能であればもう少し何とかできたかもしれませんね。

(説明者)

そこで、当方としては、箇所を2カ所貼り付けてロットを拡げての発注をして、実施したところですが、それでも2回不落となった次第です。

(委員)

同種工事の同種というのは、この場合、土木一般ですが、種類はもう少し細分化されるのですか。

(説明者)

土木一式の中で、治山工事の場合は設計の考え方もあるのですが、やはり積算の積み上げ方の率が違うので、そこで区分をしています。

(委員)

今後同種の入札を行った場合、同じような事態になりませんか。

(説明者)

あり得ると思いますので、入札の考え方で、一つは一般競争入札のなかで、県が設定している基準、等級を幅広く取るということがあります。

(委員)

この事業は、通常の当初予算ではなくて、補正での対応ということなのですか。

(説明者)

はい、そうです。災害を受けたところに対しての対処になりますので。

【岐阜メモリアルセンター等自動火災報知設備等・非常放送設備更新工事（2期）】

<スポーツ推進課（現・地域スポーツ課）>

(委員)

一者応札でも契約を締結するのですか。

(事務局)

指名競争入札の場合は原則入札を中止しますが、一般競争入札の場合、一者応札でも開札を行い、契約を締結します。

(委員)

一者応札となった理由はわかりますか。

(説明者)

入札時期に入札資格を満たしている業者は74者ありまして、その中の一部の業者に確認したところ、12～3月は他工事を受注しているため、専任の技術者が配置できない等、受注が難しいとのことでした。工事数が増えており、業者も手持ち工事があり、年度末はなかなか技術者が確保できず受注できないようです。

(委員)

業者にとって、積算内容は分かりやすいのですか。

(説明者)

検知器や発信機、放送設備や受信機といった機器の更新が中心となっており、仕様を示した段階で機器の値段が決まったものがあるため、積算はし易いと思います。

(委員)

これは、予定価格は事前に公表されているのですか。

(説明者)

入札の際には既に公表しております。

(委員)

2期工事（本件）の受注業者は1期工事と違う業者ですか。

(説明者)

1期工事と同一業者です。

(委員)

1期工事の受注業者は、1期工事中に、2期工事が出ることを把握していたのですか。

(説明者)

把握していたと思います。第1期工事を受注した業者ですから、25年の工事で全体のシステムですとか現地を把握していたので、残りの工事についても準備ができていたと思われますので、同じ業者が手を挙げてきたのではないのでしょうか。

(委員)

1期工事の受注業者に比して、他業者が入りにくいということはなかったのでしょうか。

(説明者)

1期工事をやっていれば多少は、概要を知ることはできたとは思いますが、他社で対応できないような特殊な内容の工事ではなく、価格が低ければ落とせる一般競争入札ですので、競争性は確保できていたと考えております。

(委員)

発注時期が年度末近くになった理由はなんですか。

(説明者)

施設を利用しながらの施工であるため、出来るだけ利用者の少ない時期である12～3月を工期としました。

【岐阜県民ふれあい会館排煙設備修繕工事】<文化振興課>

(委員)

この工事に限らず、全体的になんとか業者を確保して工事をしている、といったところでしょうか。

(説明者)

はい。全国的に工事が多くなってきており、特に本件のような規模の小さい工事は顕著ではないかと思えます。

(委員)

契約金額の欄に、「当初」と書いてあるがこれはどういう意味でしょうか。

(説明者)

本工事について、契約後に業者が現地に入ったところ、新たに工事が必要な箇所が見つかり、その部分につき、別途工事を発注するよりも、施工業者と変更契約を締結した方が良いと考えられたため、業者と協議を行い、変更契約を締結したため、当初の契約金額ということで記載しております。

(委員)

事前にもらった資料では変更後の金額も入っているが、どちらを見ればよいのですか。

(事務局)

入札監視委員会では、契約締結前に、適正に入札が行われているかを審議して頂くことを目的としているため、変更後の契約金額は事務局の方で消させて頂き、当初の金額のみを記載いたしました。

【公共 防災・安全交付金事業 (仮称) めいほうトンネル1期工事】<道路建設課>

(委員)

ここは、年間どれほどの通行量があるところなのですか。冬季閉鎖はするのですか。

(説明者)

一定以上の降雨があった時には規制をする路線ですが、ここは生活道路となっておりまして、冬季閉鎖はしておりません。ただ、児童等にとっては、冬季は通学が非常に困難なので、下の方に下宿などをして通っているという非常に利便性の悪い状況です。また、交通量についてですが、日に何万台というほどの量はないですが、生活に非常に重要な道路ということで、だいぶ以前から要望のあった路線で、やっと着手に至った箇所です。

なお、当該道路ではありませんが、平成22年度の周辺道路の交通センサスは1日当たり792台となっております。

(委員)

小中学校の児童生徒には、この九十九折の道は通りづらいのでは。

(説明者)

そうですね。また、上の方で牛とかを飼っておるようで、その牛を出荷時に下まで降ろしてくるとそれだけで牛の体重が減ってしまい、出荷額に響くので、という話も聞いており、非常に厳しい道路です。

(委員)

かなり劇的に改善されるということですか。

(説明者)

はい。雨量規制もなくなりますし、非常に利便性と安全性が向上します。

(委員)

高額な工事の割に落札率が非常に高いようですが、だいたいこんなものなのでしょうか。

(説明者)

過去のトンネル工事について調べましたところ、だいたい94から95%くらいの落札率になっております。また、業者は通常積算は市販の積算ソフトを使用して行っていますので、以前に比べて積算の精度は上がっているのかなと思います。

(委員)

落札率は、だいたい90%中ごろなのですか。

(説明者)

トンネル工事については、だいたいこれくらいだと思います。

(事務局)

因みにですが、昨年度は2,104件の入札がありまして、平均落札率が94.1%となっております。

(委員)

これについては、いろいろ議論があり、一般県民等からはもっと安くならないのかという意見もあるとは思いますが、公共投資については良いものを長く使って行って、下請を含めた建設業者にも適正な利潤を確保してもらうということもあります。様々な考え方を反映したということですかね。

(委員)

入札額の違いはどこに表れていますか。工数が違うとか、原材料費や単位が違うとか、どうやって安くしたのでしょうか。

(説明者)

まず、20億弱というもともとの予定金額が非常に大きい中でのこの差ということで、金額でみると6千万と大きいのですが、比率で考えるとそこまで差があるとは思っておりません。また、どこに6千万の差が出たかと考えますと、やはり、トンネルなどは工期が長いので、工期を短く詰めれば詰めるほど安く仕上げるができることとなりますので、各業者はそういうところで知恵を絞りながら価格設定をしているのではないのでしょうか。

【公共 河川災害復旧事業（債務）】＜郡上土木事務所＞

(委員)

今回落札した業者は、他の業者に比べると落札率が低いように思えるのですが。

(説明者)

次点の山越建設と比較しますと、価格にして50万の差があるわけですが、この程度の差というのは、実際に工事を発注する場合にはよくでてきます。

(委員)

入札率をみると、落札者で97%弱、その他のところで97%から98%台。一番高いところだと99%近くで全体的に高い率で入れているなどという印象を受けるのですが、これは、積算がし易いとかの要因があるのでしょうか。

(説明者)

今回の工事は沈下の連担している既存の擁壁の根本のところを洗掘されているので、それを破壊して、新たな擁壁を積むという工事になっており、非常に施工性が悪い工事といえます。我々の設計ではそれを人力で壊すことになっており、結果として積算が少し厳しかったかなとは思っております。不確定要素が多い工事というのは落札率が高い傾向にあり、他の工事で96%から97%というのはあまりありませんので、仮設の部分をもう少し手厚く見て、予定価格をもう少し高く設定していれば、業者もそれらを加味して積算するので、落札率が下がったのではないかと思います。落札率がやや高めなのは、予定価格の設定の問題だと思います。

(委員)

指名した全業者が応札してきておりますが、この地域の仕事がそれほどない等の要因があるのでしょうか。

(説明者)

この地域は、本工事に限らず、指名競争や一般競争の参加率は高い傾向にあり、いい形で競争していただいています。ただ、参加状況がいいということは、ある程度適正な指名がなされた結果でもあると考えております。辞退が多い場合は、辞退理由を確認しており、技術者がいないことで辞退した場合は、次に指名してもまた辞退されてしまいますので、そういった事情を勘案して指名選定等を行っておりますので、そういったことも反映しているものと推測しています。

(委員)

説明時に少し触れられていた阿多岐ダムの堆砂の状況はどうか。

(説明者)

ダムの堆砂の状況については、本日はデータを持っておりませんが、ダムには堆砂容量が決められており、それを超えて土砂が溜まっているという状況ではありません。阿多岐ダムについては、健全な状況で運用ができていると考えていただいて構いません。

(事務局)

県管理のダムについては、ほぼ計画通りの堆砂量、若しくは計画以下の堆砂量となっており、もともと堆砂容量は100年分見込んでおり、向こう100年は埋まることはないと思います。

【全体について】

(委員長)

本日の審議では、入札不調や参加者が少ないことへのご意見が多かったように思います。これについて、発注時期について工夫すべき点があること、また、技術者の配置についても意見がありました。

技術者の配置については、郡上土木事務所の案件のように工夫すれば、入札に多くの業者が参加できるということもありますので、競争性を確保するためにも発注の方法や時期、また選定基準を工夫していただきたいと思います。

なお、本委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっていますが、今回は知事へ具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見は特になしということよろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。